

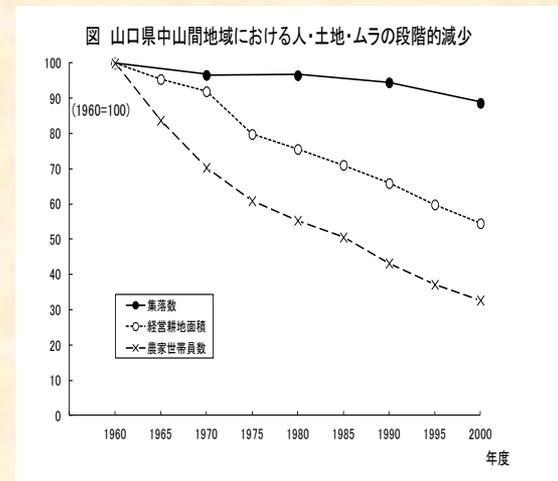
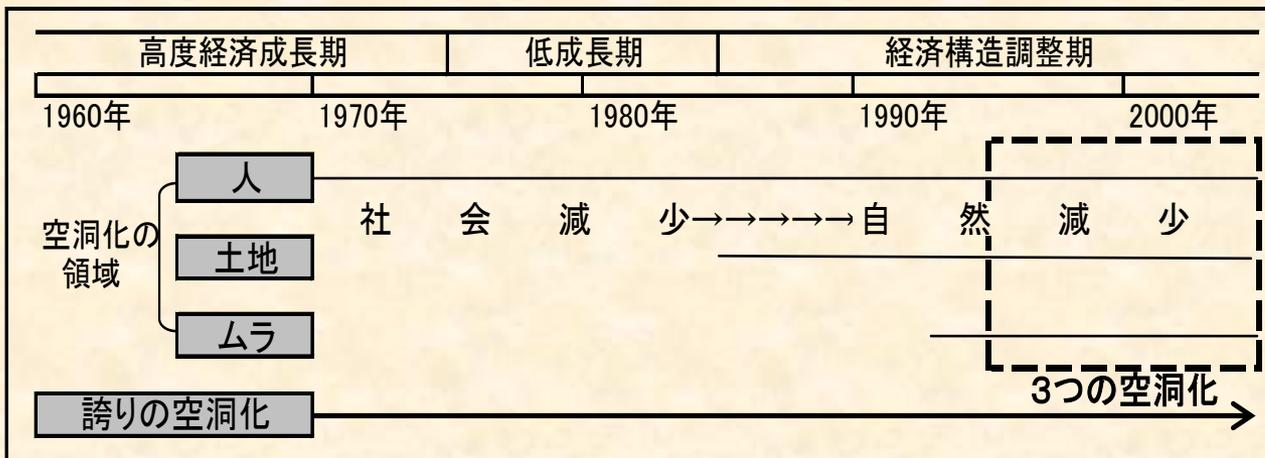
農山村再生の 課題と展望

小田切 徳美
(明治大学)

I. 農山村の実態

■「3つの空洞化」の段階的進行

図 中山間地域における空洞化の進展(模式図)



■各キーのキーワード=造語 ←強いインパクト

○人の空洞化 →「過疎」(1964年頃)

○土地(利用)の空洞化 →「中山間地域」(1988年)

○ムラの空洞化 →「限界集落」(1991年)

I. 農山村の実態

■「誇りの空洞化」

- ・地域住民がその地域に**住み続けることの意味や意義を見失ってしまうこと**→「**3つの空洞化**」のベース(基層)
- ・同様の指摘＝「**心の過疎**」(元大分県知事・平松守彦氏)

■その本質

- ・民俗学・湯川洋司氏の指摘(『山の民俗誌』、1997年)
「歴史を振り返れば山の暮らしは平地の暮らしとは基本的に異なっていた。/その異質性は出来るべくして出来たものであったのだから、むしろ当然の姿であり、そこには優劣を測るものさしは一切存在しなかったと言ってよい。/(過疎化とは)その根をさらに洗い出せば、山の人々が都市生活とは決定的に異なるはずの自らの暮らしの質に対する理解や認識を欠き、結果的に自信を失ったところに原因があったのではないか。」

I. 農山村の実態

■空洞化の広がり

・空洞化の起点

= 西日本の山間部(+離島)

←「過疎」の造語は中国山地から

・空洞化の広がり

① 西日本から東日本へ(空洞化の東進)

・以前は「過疎の東西差」という議論も

② 山間部から平地へ(空洞化の里下り)

→全国へ(地方都市を含む)=ある種の「平準化」

(西日本山間部以外が急速にキャッチアップ)

⇒「地方消滅」?

2. 見えてきた「再生」の方向

■「農山村再生」とは何か

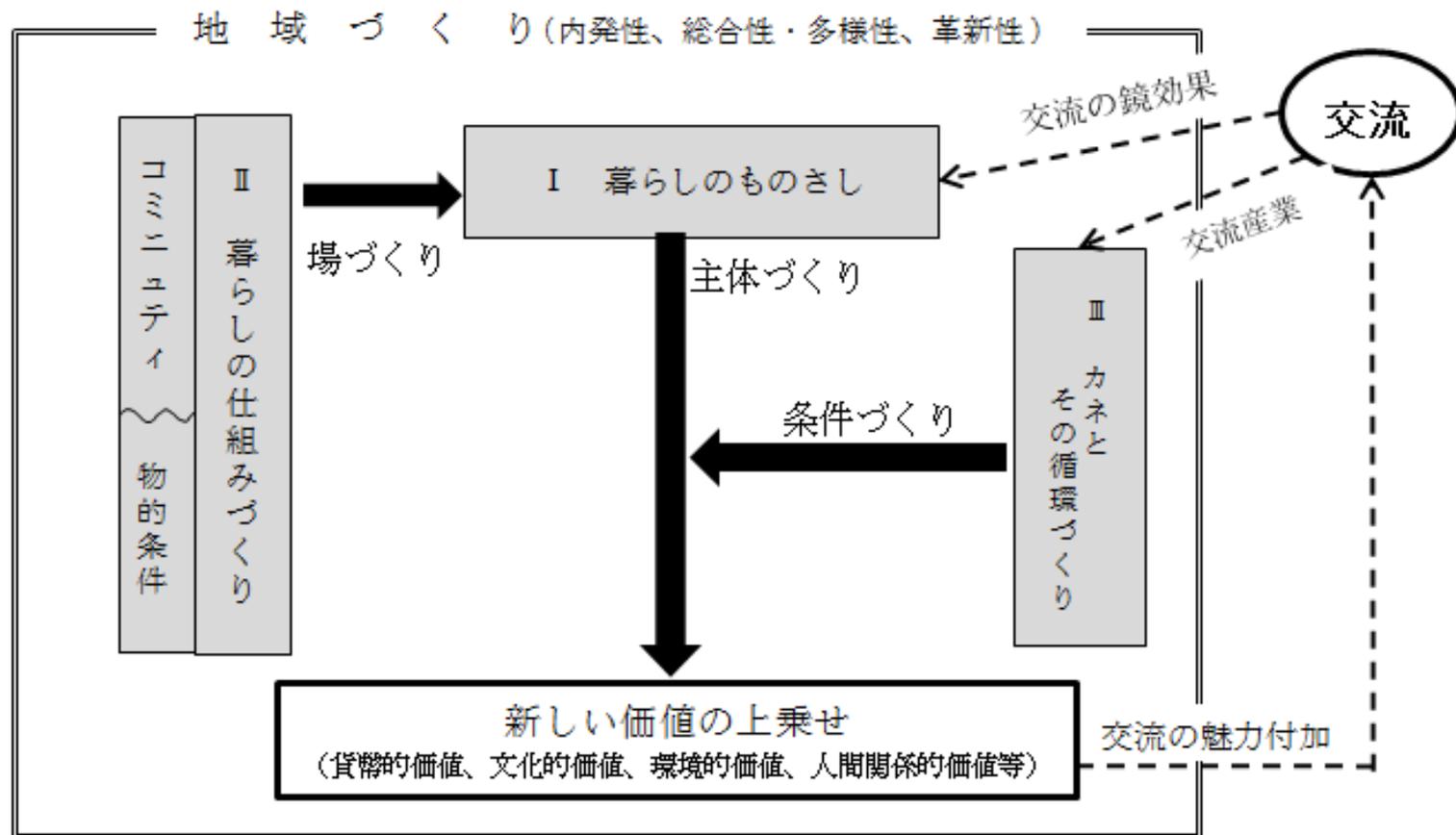
「『山村とは、非常に少なく数の人間が広大な空間を面倒みている地域社会である』という発想を出発点に置き、少ない数の人間が山村空間をどのように使えば、そこに次の世代にも支持される暮らしが生み出し得るのかを、追求するしかない。これは、多数の論理の上に成り立っている都市社会とは別の仕組みを持つ、いわば先進的な少数社会を、あらゆる機動力を駆使してつくり上げることに他ならない。」（宮口侗弴『地域を活かす』、1998年）

→低密度居住地域論（「小さな拠点」の発想へ）

2. 見えてきた「再生」の方向

■ 農山村再生(地域づくり・みがき)の枠組み

図 地域づくりのフレームワーク



2. 見えてきた「再生」の方向

■ 農山村再生の3要素(その一体的対応)

- ①暮らしのモノサシづくり (主体づくりー主役)
- ②暮らしの仕組みづくり (場づくりー舞台)
- ③カネとその循環づくり (条件づくりーシナリオ)

■ 政府の「地方創生」

・地方創生法(14年11月) = 地方創生とは「まち」「ひと」「しごと」を一体的に推進すること

- ひと(人材) = 地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保
- まち(地域社会) = 国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成
- しごと(就業機会) = 地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

2. 見えてきた「再生」の方向

■ 《実践1》重要な持続的循環型経済構造の構築

・各地の地域産業再生 → **4つの経済**

① 地域資源保全型経済

← 基本理念として

② 6次産業型経済

← 産業分野として

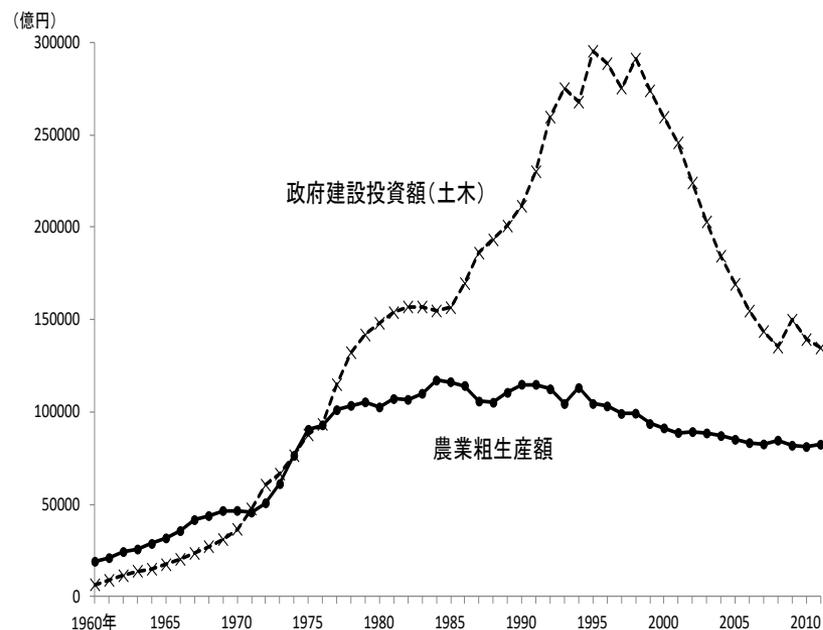
③ 交流産業型経済

← 新しい分野として

④ 小さな経済

← 経済規模として

図1 農業粗生産額と政府建設業投資額(土木事業)の推移(全国、1960年~2011年)



注: 資料は農業粗生産額は農林水産省「生産所得統計」、政府建設投資額は国土交通省「建設投資見通し」。尚、建設投資額の2010~2011年度は「見通し」。

2. 見えてきた「再生」の方向

■〈戦略1〉地域資源保全型経済

・「地域資源**保全**」 (not「地域資源活用」)

＝資源創造 ＋ 資源保全

＋資源磨き ＋ 資源活用

・資源保全の「物語」に都市住民の「共感」が集中

・物語マーケティング＝「『物語』があって、はじめて商品**は動く**」(デフレ下のデパート関係者)

※〈地域資源保全→物語→共感→こだわり消費〉
の循環を作る

2. 見えてきた「再生」の方向

■〈戦略2〉6次産業型経済

・6次産業＝最終食料飲食料（76.3兆円）と農林漁業
帰属（10.5兆円）のギャップ（65.8兆円）にある付加
価値と雇用の農山漁村からの獲得

・ただし、**飲食料の最終消費額の縮小**

1995年83兆円→2011年76兆（既に7兆の縮小）

※パイの拡大＝**需要創造が必要**（需要創造型6次産業）

飲食料の最終消費とその帰属

（単位：兆円）

	最終消費 ①	農林漁業 ②	①－②
1980年	49.5	13.6	35.9
1985年	61.1	14.5	46.6
1990年	72.2	14.4	57.8
1995年	83.1	12.8	70.3
2000年	80.1	11.4	68.7
2005年	78.4	10.6	67.8
2011年	76.3	10.5	65.8

注：農林水産省統計（白書から作成）

2. 見えてきた「再生」の方向

■〈戦略3〉交流産業型経済

- ・所得形成機会であると同時にホストとゲスト双方の
人間的成長機会
 - 〈ホスト〉交流の鏡効果
(子どもが最も反射率が良い)
 - 〈ゲスト〉新しい学び
(子どもにとっては「ワンダーランド」)
- ・高い「リピーター率」
 - 産業としての成立可能性も高い
- ・その事例: 大分県宇佐市安心院町・農泊
(「いきつけの農家を作ろう」—ANA)

2. 見えてきた「再生」の方向

■〈戦略4〉小さな経済

- ・意外と小さな追加所得要望（3～5万円／月）
→年間36万～60万円の所得形成
⇒「小さな経済」の構築が必要（典型的には直売所）

※「小さな経済」の集積の上に、若者定住を可能とする「中程度の経済」が成立する

＝もう一つの農村開発方式（内発的発展の実質化）

小さな経済→積上効果→中程度の経済

〈従来〉大きな経済→波及効果→中程度の経済

2. 見えてきた「再生」の方向

■ 《実践2》新しいコミュニティづくり

= 手作り自治区 = 地域運営組織 (後述)

■ その4つの性格

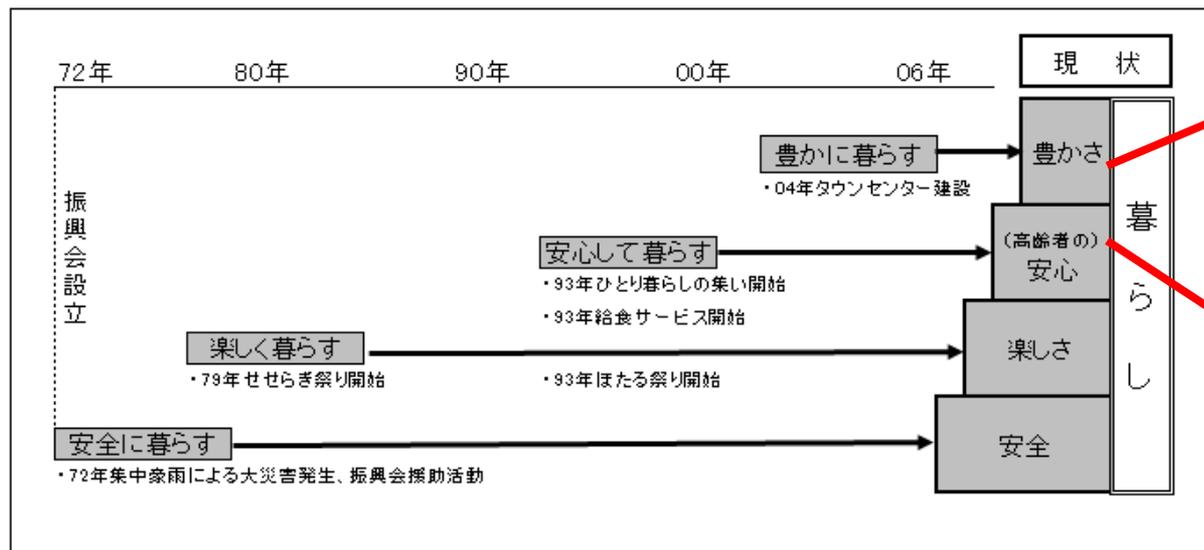
- ① **総合性** (文字通り「小さな自治」「小さな役場」)
- ② **二面性** = 自治組織 + 経済組織 = 地域運営組織
(共同売店、ガソリン・スタンド、居酒屋、特産品開発)
- ③ **補完性** (集落 ← 〈補完〉 → 地域運営組織)
集落 = 「守り」の自治 (地域資源保全)
新しいコミュニティ = 「攻め」の自治
⇒ 集落と地域運営組織の併存
- ④ **革新性**
・ 集落の「1戸1票制」ではない新たな仕組みを

2. 見えてきた「再生」の方向

■ 機能と発展段階 (安芸高田市川根地域振興会からのモデル化)
「できることから、身の丈にあった活動を絶え間なくコツ コツとや
っていく。その中からできたこと、始めたことへの愛着、誇り、生き
がいが少しずつ生まれてくる。私たちの活動はそれを繰り返して
きたにすぎません」。(同川根振興協議会・辻駒健二会長)

※時間軸を意識した対応が必要

図 川根振興協議会の展開過程(概念図)



2. 見えてきた「再生」の方向

事例1

広島県三次市青河自治振興会

住宅を建築し、小学校を守る地域運営組織

- ・小学校を拠点とする自治組織（公民館機能も兼ねる）
小学校は地域の拠点
「地域DNA」の形成は小中学校から
- ・小学校児童数を維持するため住民出資の住宅会社・(有)ブルーリバーの設立（2002年、9人の出資（一人100万円））
- ・現在10棟（新築7＋改修3）
→39人の移住（2次移住を含め合計61名）
- ・輸送サポート（無償輸送）にも取り組む
- ・3戸の空き家改修では、所有者に向き合い、
「空き家は流動化しないとは、決めつけだった」と認識



2. 見えてきた「再生」の方向

事例2

島根県雲南市波多コミュニティ協議会 コンビニを作った地域運営組織

- ・15自治会を範囲とする認可地縁団体
- ・地域づくりビジョンを作り、「防災」「買い物」「交通」「産業」「交流」の5分野に重点
- ・地区内唯一の小売店の撤退を受け、拠点の交流センター内に、「店舗」開設（マイクロスーパーマーケット）
- ・全日本食品(株)と連携し、豊富な品揃え
- ・拠点を活かし、地域自主組織が運営
- ・サロンスペースを作り、利用者には無償の輸送（配達も実施）



〈補論〉 地域運営組織について

■「地域運営組織」とは(基本的定義)

= **住民による〈参加・協議十(問題解決的)実行〉組織**

- ・「持続可能な地域をつくるため、「地域デザイン」(今後もその集落で暮らすために必要な、自ら動くための見取り図)に基づき、地域住民自らが主体となって、地域住民や地元事業者の話し合いの下、それぞれの役割を明確にしながら、生活サービスの提供や域外からの収入確保などの**地域課題の解決に向けた事業等について、多機能型の取組を持続的に行うための組織**」

(「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)」)

〈補論〉 地域運営組織について

■ 先発的な地域運営組織の実態(小田切『農山村再生』2009年)

① **多機能性**; 文字通り「小さな自治」「小さな役場」

自治組織 + 経済組織 = 地域運営組織

(共同売店、ガソリン・スタンド、生活交通運行、特産品開発、……)

② **補完性**; 集落(町内会) ← 〈補完〉 → 地域運営組織

集落(町内会) = 「守り」の自治(地域資源保全等)

地域運営組織 = 「攻め」の自治(問題解決)

⇒ 集落と地域運営組織の併存

③ **革新性**; 「1戸1票制」ではない新たな仕組み

※ 住民が当事者意識をもって、地域の仲間とともに手作りで自らの未来を切り開くという積極的な取り組み

⇒ 「**手作り自治区**」(小田切)

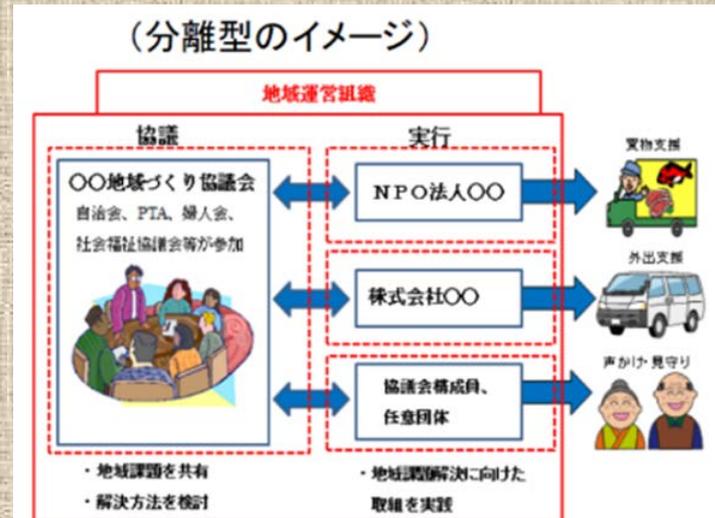
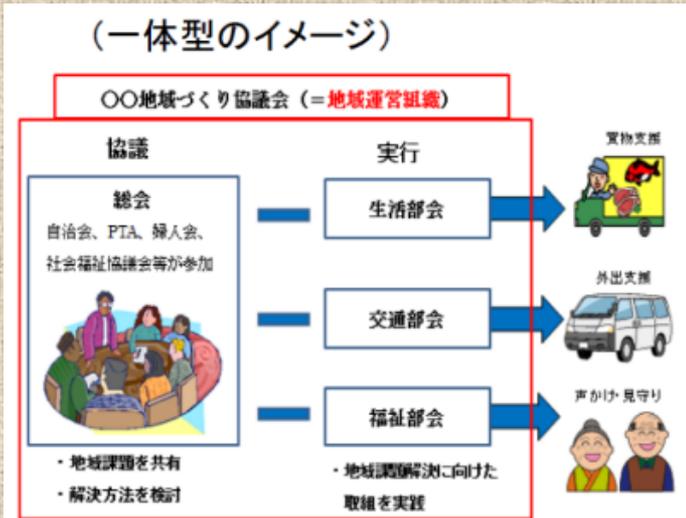
〈補論〉 地域運営組織について

■ 新たなもうひとつの性格 = 多様性

(1) 組織形態の多様性

・ 一体型 ⇔ 分離型

母体組織が熟度が高い実行組織を「切り出す」(名和田)



(総務省報告書より)

(2) 事業目的の多様性

・ 生活サービス ⇔ コミュニティ・ビジネス

〈補論〉 地域運営組織について

(3) 地域的多様性＝過疎地域ほど多機能型

表 地域運営組織の活動内容（全国）

	合計	地域指定別	
		過疎地域	非過地域
高齢者交流サービス	47.1	48.3	44.4
声かけ、見守りサービス	35.1	32.1	33.6
体験交流事業	32.1	40.0	24.9
活動実施割合（%）			
公的施設の維持管理（指定管理など）	23.9	32.1	18.2
名産品・特産品の加工・販売（直売所の設置・運営など）	12.2	21.2	7.4
家事支援（清掃や庭木の剪定など）	10.6	7.1	13.3
コミュニティバスの運行、その他外出支援サービス	9.8	7.4	9.9
買い物支援（配達、地域商店の運営、移動販売など）	8.8	12.6	7.4
弁当配達・給配食サービス	8.6	13.8	4.9
空き家や里山などの維持・管理	8.3	11.9	6.1
保育サービス・一時預かり	7.8	6.0	7.7
送迎サービス（学校、病院、その他高齢者福祉施設など）	6.5	5.5	5.9
雪かき・雪下ろし	6.3	13.6	2.4
市町村役場の窓口代行	4.8	3.8	5.6
その他	27.7	29.5	24.0
総組織数（団体）	1,680	420	900
1組織あたり活動数	2.5	2.9	2.2

〈補論〉 地域運営組織について

■ 〈組織設立〉をめぐるポイント

⇒ **設立エネルギーが必要**（「市町村合併」インパクト匹敵するレベル）

1. 地域の当事者意識の醸成

- ・ワークショップの実施
- ・そのためにファシリテーターの育成と支援

2. 自治体等のサポート

- ・市町村では担当部局の明確化と専従化が必要（企画課／農政課…）
- ・都道府県の専門的サポートに可能性（高知県の地域支援企画員＋設立支援マニュアル）
- ・上記は中間支援組織による代替も可能



目次	
高知支援センターの必要性	P. 1~2
高知支援センターとは	P. 3
期待される効果	P. 4
取り組むにあたっての中心	P. 5
地域に人って（高知（津・土佐）） ＜事例紹介＞ 西万十村企業家継承の取り組み＞	P. 6~16
住民との話し合いの留意点	P. 17~18
地域の自立センターの作成手法 ① 作業的作業法	P. 19~20
② ワークショップの進め方の事例紹介 ＜事例紹介＞ 土佐市有馬地区の取り組み＞	P. 21~24
③ ワークショップで出された意見のまとめ方	P. 25

〈補論〉 地域運営組織について

■ 〈組織持続化〉をめぐるポイント

1. 資金確保とその安定化

= 財源の複数化

(会費＋事業収益＋補助金・交付金＋寄付・・・)

- ・有効な市町村の「一括交付金」
- ・意外と少ない「会費」徴収組織
→将来的には全組織で会費徴収へ
- ・中山間地域等直払い交付金の活用
→高知県梶原町の事例
- ・寄付(特に地域外から)にも可能性
→ふるさと納税の活用事例もあり

〈補論〉 地域運営組織について

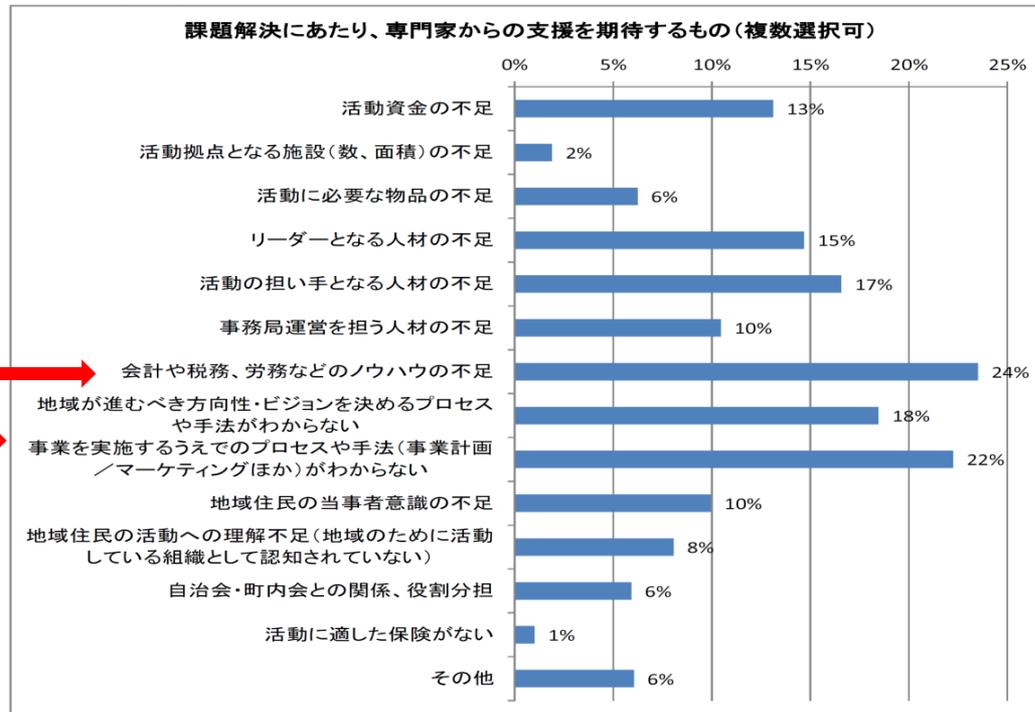
2. 多様な人材の確保

⇒ 世代交代ができる「人材群」(複数型リーダー)の形成

- ・ 多世代が活躍する**公民館との連携**が有効
- ・ **移住者**の積極的雇用にも可能性
- ・ **会計・税務・労務**は専門的**外部サポート**が必要

■ 専門家からの支援を期待するもの

(総務省アンケート)



(総務省研究会資料)

〈補論〉 地域運営組織について

3. 適切な法人化

〈法人化の前提〉

- ①「逃げ水問題」から現実的問題へ（雇用、融資が契機）
- ②多様性に対応した法人格の検討→多様な類型

〈法人格をめぐる議論〉

- ①住民主体型NPO
→内閣府による解釈の明確化（現行法でも弾力化）
- ②社会的利益追求を目的とした営利法人（分離型）
→経産省により新法人制度のさらなる検討
（たとえば、「ミッション・ロック」の株式会社）
- ③地縁型組織のための機動的法人格（一体型）
→認可地縁団体（地方自治法）をめぐる多様な意見
→総務省研究会で検討（地域運営組織—地域自治組織）

〈補論〉 地域運営組織について

〈法人化の検討をめぐる残された論点〉

① 複数法人・組織の連携の仕組み

⇒まず、「**連携モデル**」の構築(分離型の「一体化」のしくみ)

・分離型の事例(岡山県津山市旧阿波村・「あば村」)

＝運営協議会

＋NPO

＋社団法人

＋合同会社

② 協同組合の可能性

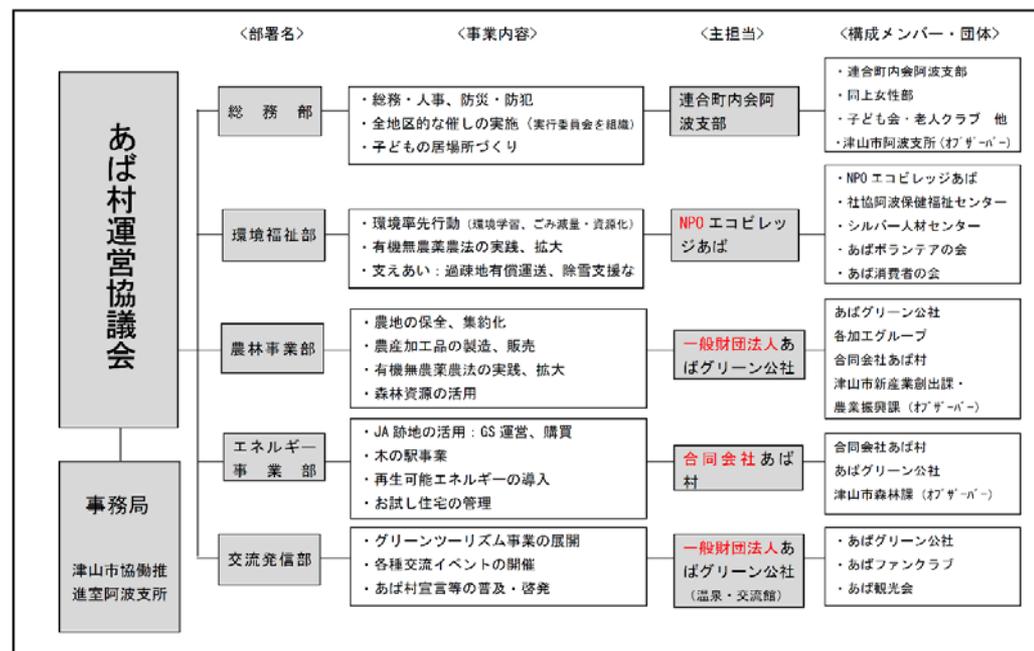
・会議では深まらず

③ 税制による支援

・法人、寄付者の税制

・困難が大きい

あば村運営協議会組織図



〈補論〉 地域運営組織について

■「小さな拠点」と地域運営組織

・「小さな拠点」

= 2つの拠点の統合概念

①〈ハード的側面〉地域空間における「拠点」

②〈ソフト的側面〉地域コミュニティにおける「拠点」

(拠点は「束ねる」という意味)

= **地域運営組織**
(集落ネットワーク)



〈補論〉 地域運営組織について

■ 地域運営組織の実践的課題

= 行政の押し付けではない地域運営組織

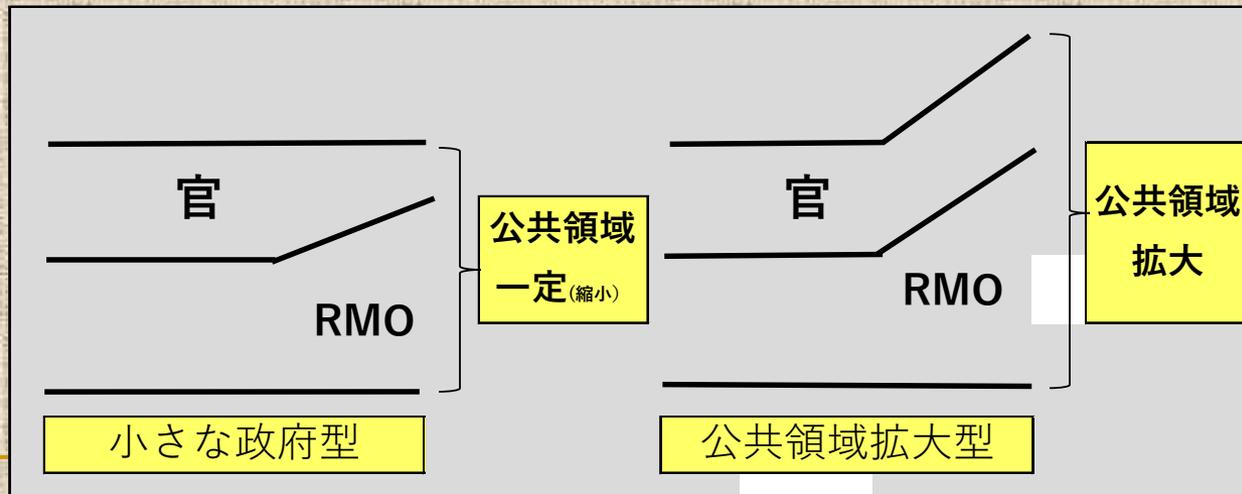
(住民が疲れない地域運営組織)

→ 地域運営組織と行政の協働性を確保する

〈そのため原理の再確認〉

地域運営組織の目的

= 「公共(全体の)領域」の拡大 (not「官」の縮小)



〈補論〉 地域運営組織について

■ 対応事例

①「小さな困りごと」(行政にはできない)の発掘から始める

〈事例〉新潟県糸魚川市・上南地域づくり協議会

- ・生活支援チームによる「なんでも屋さん」
- ・1回100円で諸活動(高齢者の「遠慮」のないように有料化)
- ・「包丁研ぎ」活動で真価を発揮(年間200丁以上)



②組織と行政の協定締結

〈事例〉島根県雲南市「地域と行政の協働のまちづくりに関する基本協定書」(2015年11月)

- ・市が各組織に対して各地域唯一の代表機関としての正統性を与え、まちづくりの対等なパートナーと位置づけ



(雲南市FBより)

3. 吹いていきた風

■「食料・農業・農村白書」(平成26年度)の特集＝「田園回帰」

■「世論調査」で明らかにされた新傾向

- ・移住希望傾向の強まり(特に若者、ファミリー世代)
- ・女性に「農山漁村で子育て」志向(特に30歳代)

表 国民の農山漁村地域に対する意識(内閣府世論調査)
(単位:%)

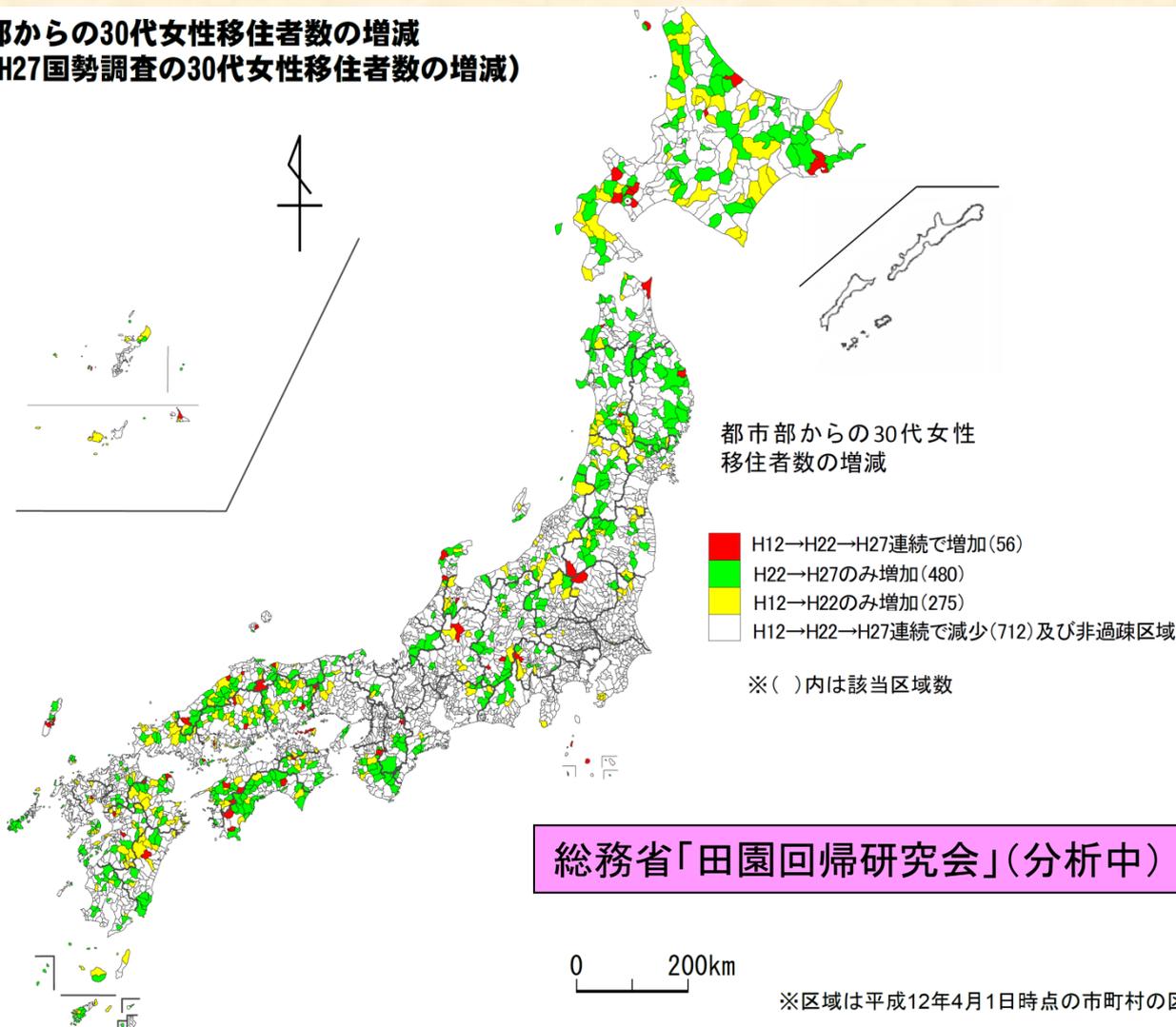
	①都市住民の農山漁村への定住願望の有無				②子育てに適している地域(2014年)			
	男性		女性		男性		女性	
	2005年	2014年	2005年	2014年	農山漁村	都市	農山漁村	都市
20歳代	34.6	47.4	25.5	29.7	55.7	40.0	58.1	37.1
30歳代	17.1	34.8	16.9	31.0	42.2	51.0	55.6	38.9
40歳代	18.3	39.0	14.1	31.2	45.5	43.0	48.3	41.5
50歳代	38.2	40.7	20.7	27.0	42.1	51.6	51.1	36.3
60歳代	25.0	37.8	14.6	28.8	51.6	38.4	55.1	33.8
70歳以上	18.8	28.3	9.5	17.3	53.4	34.4	45.9	35.6
合計	25.7	36.8	16.3	26.7	48.5	42.3	51.4	37.0

3. 吹いていきた風

■ 人口「動態」(国勢調査の個票分析; 2000年→10年→15年)
・ 5年前常住地が「大都市」の過疎地域住民＝「移住者」

■ 過疎地域の区域における都市部からの30代女性移住者数の増減
(H12国勢調査・H22国勢調査・H27国勢調査の30代女性移住者数の増減)

○ 対象過疎地域1523
旧市町村(2000年段階)
■ 2000→10年増加
＝331地区(21.7%)
■ 2010→15年増加
＝536地区(35.2%)



3. 吹いていきた風

■ 移住者の量的実態

- ・ 移住者数の実態 (1月3日毎日新聞)
 「NHK・毎日・明治大学合同調査」
 = 2014年度・全国 = 11,735人
 (最狭義—実際はその数倍?)
 → **5年間で4倍** (5年後には数万人?)
- ・ **ただし、大きな地域差**

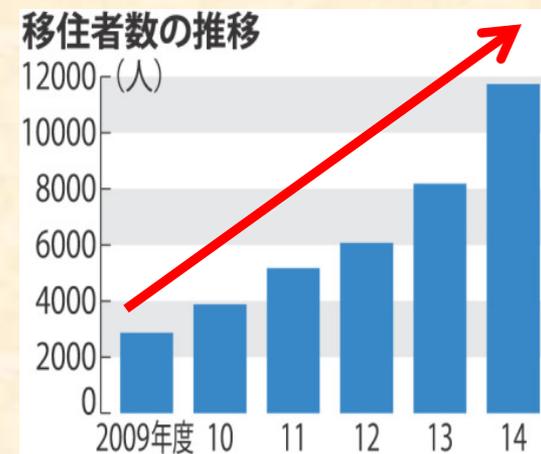


表 移住者数が多い道府県 (NHK・毎日新聞・明治大学共同調査)

		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
上位5県	①	島根	鳥取	島根	鳥取	鳥取	岡山
	②	鳥取	島根	鳥取	島根	岡山	鳥取
	③	長野	長野	長野	鹿児島	岐阜	長野
	④	北海道	富山	北海道	岐阜	島根	島根
	⑤	福井	北海道	岐阜	長野	長野	岐阜
上位5県のシェア		49.4	51.5	43.8	41.9	41.0	47.6

5県で
全国の48%

3. 吹いていきた風

■ 移住者の特徴 (実態調査より)

- ① 20～30歳代が中心: 「団塊の世代」は少ない
 - ② 女性割合が上昇: 夫婦移住、単身女性、「シングルマザー」(従来は圧倒的に単身男性)
 - ③ 「Iターン」が「Uターン」を刺激(I(愛)がU(you)を刺激する)
- ※①～③ = 移住の多様化 (年齢、性別、出身地)

■ その最先端に「孫ターン」

- ・ 第3のパターン (Uターンでも、Iターンでもない)
 祖父母: 農山漁村 父母: 東京 (農山漁村→大都市)
 孫: 農山漁村 (大都市→農山漁村)
- ・ 事例 = NHK朝ドラ「あまちゃん」のアキ

3. 吹いていきた風

○一部で多業も(島根県内移住者＝約3割の移住者は多業)

・新しいライフスタイル

「ナリワイ」「半農半X」「パラレル・キャリア」(P.F.ドロッカー)

・夫婦の標準型＝「年間60万円の仕事を5つ集めて暮らす」

・事例

＜新潟県十日町市Kさん＞

夫＝NPO職員＋里山ガイド(一般社団法人立ち上げ)

＋新聞配達＋健康体操インストラクター＋農業

妻＝飲食店パート＋農業

＜兵庫県朝来市Yさん(地域おこし協力隊)＞

目標＝狩猟＋農業＋宿泊業

＋観光業＋イベント興業

3. 吹いていきた風

■ 農山漁村移住をめぐる課題 = 「3大ハードル」

〈自治体職員の声〉

- ① **コミュニティ(むら)**: 「むらはいつまでも閉鎖的！」
- ② **住宅(空き家)**: 「空き家は絶対流動化しない！」
- ③ **仕事**: 「仕事が無いから、人など来ない！」

■ 変化しつつある「3大ハードル」

- ① **コミュニティ** → 双方の意識に変化
 - ・ 都市の若者の意識 = 「温かいむら」
 - ・ 地元も学習しつつある(各種媒体の力)

(農山漁村の人々の大多数は「通勤」経験世代)

3. 吹いていきた風

■ 変化しつつある「3大ハードル」(続き)

- ② **住宅(空き家)** → 住民主導の空き家対策に動き
(行政による「空き家バンク」の不振と対照的)
- ・ 空き家所有者の悩みに対応する体制づくりがポイント
(例) 広島県三次青河地区・(有)ブルーリバー

- ③ **仕事** → 若者の新しい仕事観(前述)
= 「ナリワイ」(伊藤洋志氏)

「ナリワイで生きるということは、大掛かりな仕掛けを使わずに、生活の中から仕事を生み出し、仕事の中から生活を充実させる。そんな仕事をいくつも創って組み合わせしていく」

- ・ **多業化** 〈稼ぎ〉=〈地域貢献〉=〈ライフスタイル〉

3. 吹いていきた風

■新しい課題

〈課題1〉地域と移住者の マッチング

・移住動機の多様性

(地域おこし協力隊のケース)

①地域貢献派

②地域定住派

③自分探し派……

⇒ミスマッチ傾向

※〈地域〉と〈人〉のマッチングが最重要

→新潟県十日町市、和歌山県那智勝浦町色川地区の試み

表 「地域おこし協力隊」の応募理由(アンケート結果)

(単位:%)

順位	応募理由	最大理由 (単一回答)
1	地域の活性化の役に立ちたかったから	19
2	現在の任地での定住を考えており、活動を通じて、定住のための準備をしたかったから	17
3	自分の能力や経験を活かせると思ったから	15
4	活動の内容がおもしろそうだったから	12
5	現在の任地への何らかの繋がりがあったから	8
6	一度、田舎(地域)に住んでみたかったから	7
7	都会の生活に疲れたから、都会の生活はもういいかなと思ったから	4
8	誘ってくれる仲間がいたから	4
9	地元(同一県内を含む)で働きたかったから	2
10	他の就職先が見つからなかったから	0
-	その他	12
回答者数(410名)		100

注:資料=移住・交流推進機構(JOIN)「地域おこし協力隊・隊員アンケート調査」(2013年8月実施)による。

3. 吹いていきた風

〈課題2〉移住者のライフステージに応じた支援

- **移住** (1-3年目)

 - ⇒ **定住** (4-9年目)

 - ⇒ **永住** (10年目以降)

- 段階により異なる主要課題

 - ① 移住段階: 所得とネットワークづくり

 - 「地域おこし協力隊」制度がある程度カバー

 - ② 定住段階: 「しごと」の安定など

 - ③ 永住段階: 教育費など

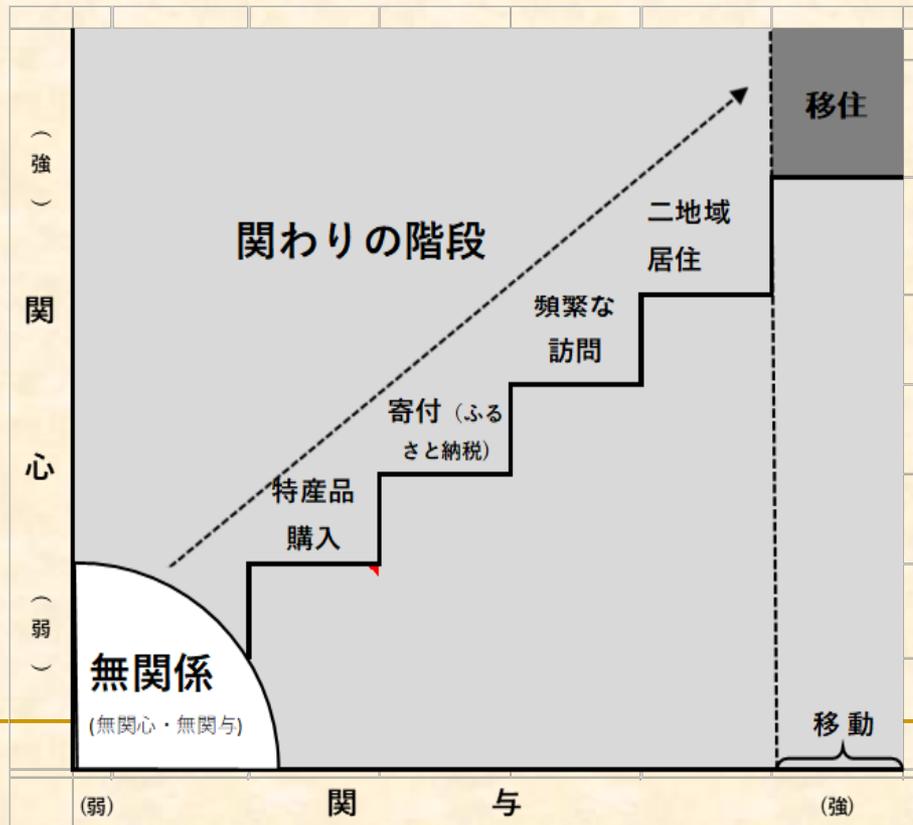
※行政の関心は「移住段階」に過度に集中

→ **移住支援策における「家族目線」の重要性**

3. 吹いていきた風

〈課題3〉移住前の「関わりの階段」づくり

- ・移住は一般的に段階的
- ・農村に関心と関わりを持つ「関係人口」づくり
(ただし、必ずしも階段を上らない人もいる)

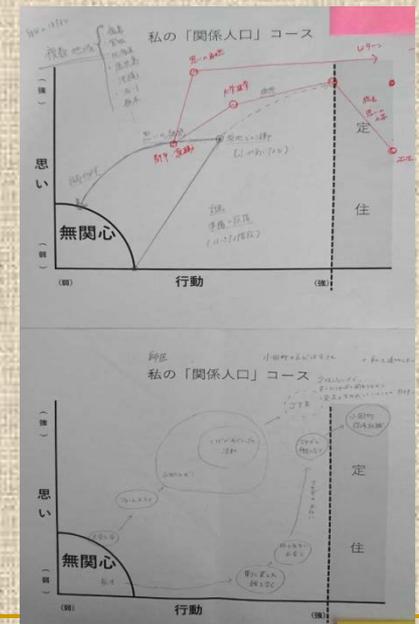
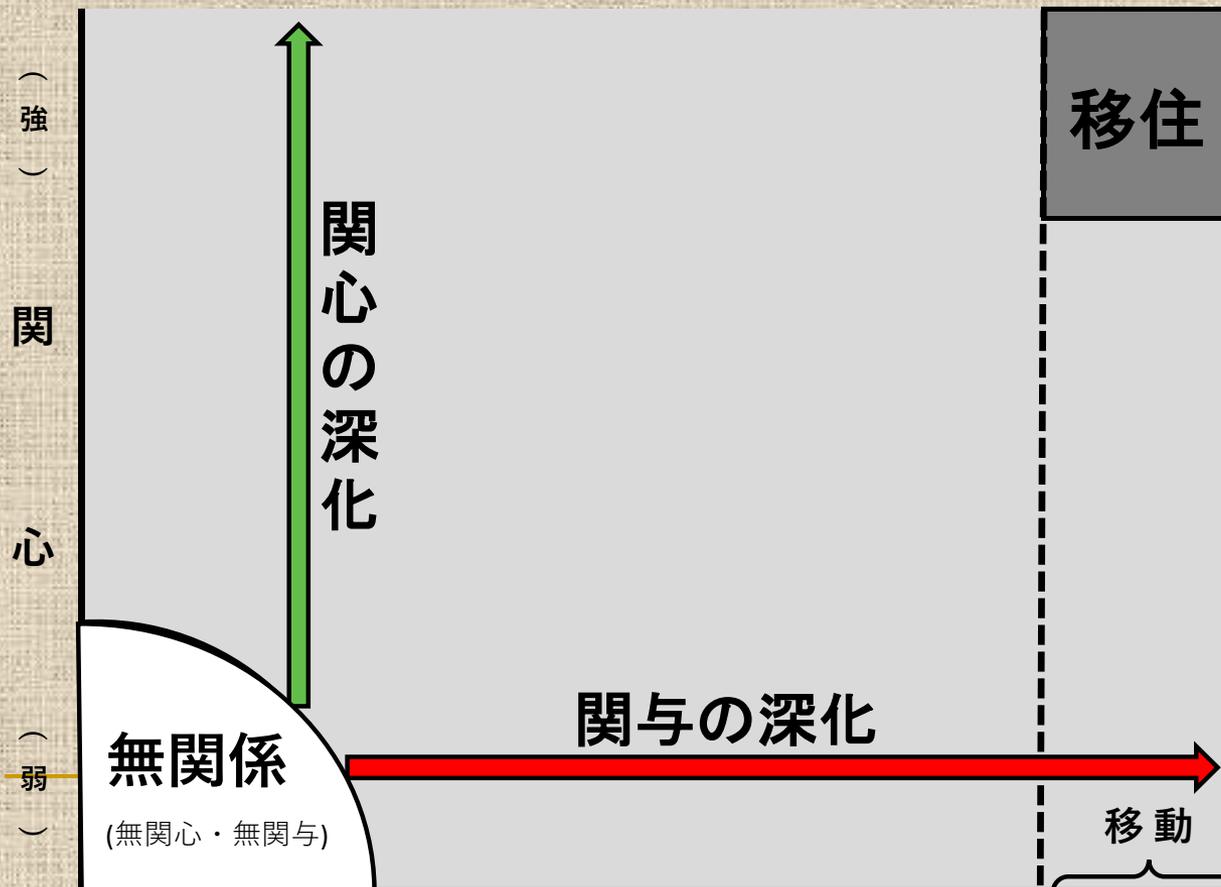


〈補論〉「関係人口」について

■ 「関係人口」への着目

- ・ 関係人口 = 関心 × 関与フィールドのすべての領域 (無関係・移住者を除く)

○ 〈参考〉「私の関係人口コース」の見える化
〈例〉学生の場合



〈補論〉「関係人口」について

■関係人口から展開

1. 移住の段階性

- ・ あたかも階段のように、地域への関わりを深める
プロセス＝**関わり**の**階段**
- ・ その例
観光地（目的地）への移動中の偶然の訪問を契機に
 - ①**地域の特産品購入**
 - ②**地域への寄付**（ふるさと納税等）
 - ③**頻繁な訪問**（リピーター化）
 - ④**地域でのボランティア活動**
 - ⑤**二地域居住**（準定住）
 - ⇒⑥**定住**
- ・ 従来は、無関心⇒定住（プロセスのスキップ）を前提

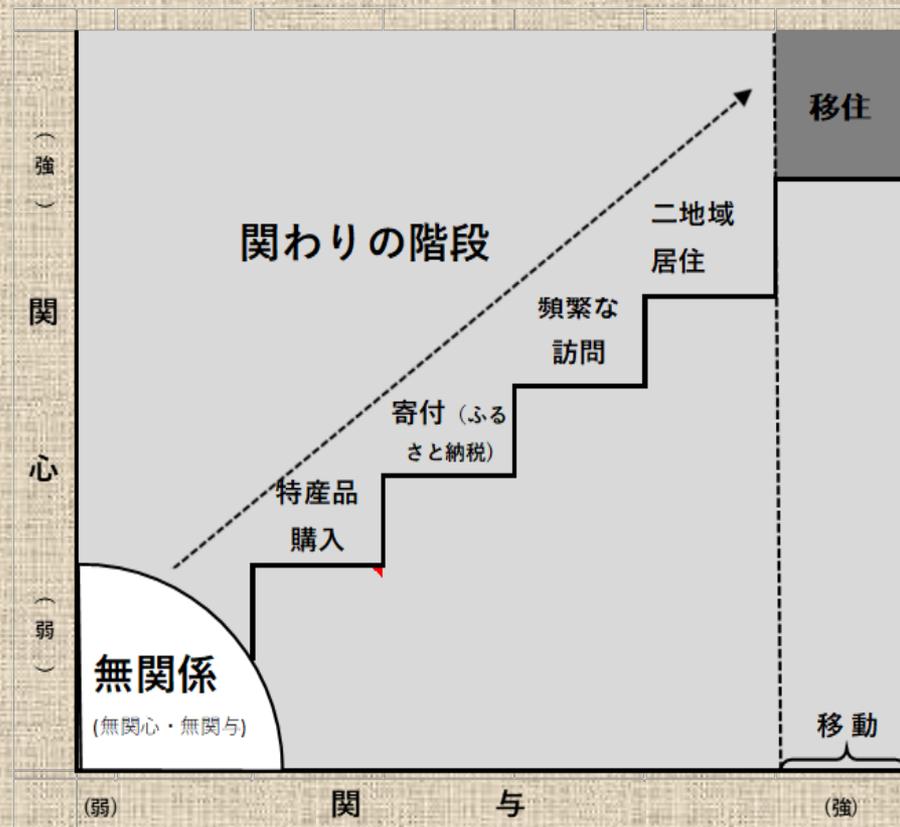
〈補論〉「関係人口」について

○政策の視点

(1)多様なプロセスを前提としたプロセスモデルの確立

(2)政策の視点

- ①移住の拡大の前提としての関係人口の増大
 - ・移住の裾拡大政策
→奪い合いからの脱却
- ②階段の段差を低くする
 - ・「関わりの階段」円滑化政策



〈補論〉「関係人口」について

2. 移住プロセスの多様性

○移住プロセスは本来多様

① 関与・関係併進型（「関わりの階段」モデル）

・ 関心を関与が平行に増大

・ 想定される標準（理想）型

② 関心先行型

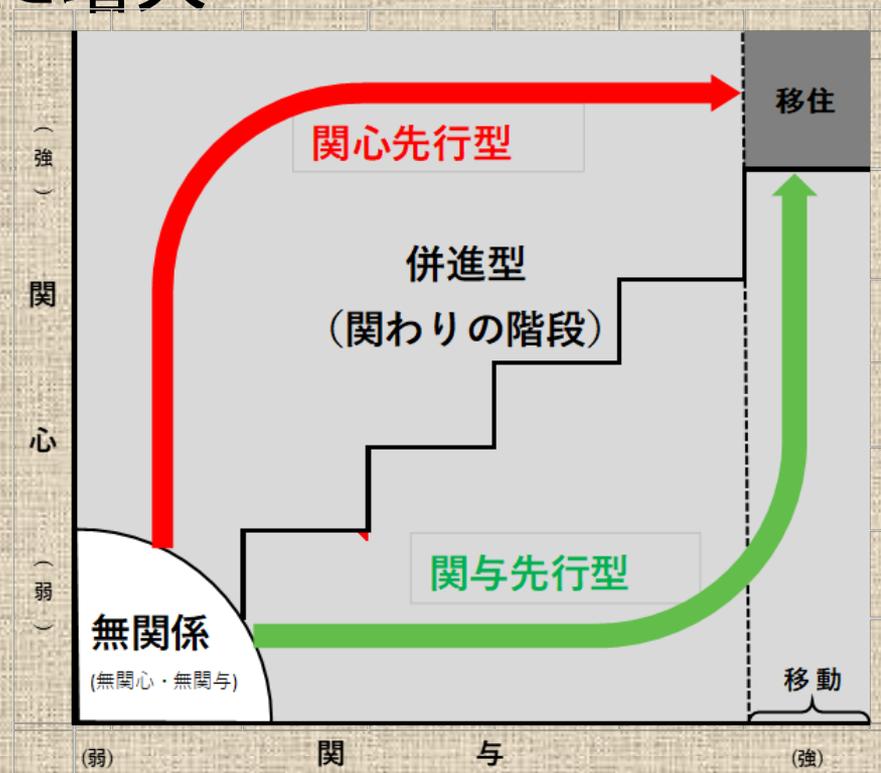
・ 地域への思い→移住

・ 有機農業のための移住に事例

③ 関与先行型

・ 移住→地域への思い

・ アウトドア移住に事例
(ex. サーフィン適地への移住)



〈補論〉「関係人口」について

3. 「関係人口」のさらなる多様性

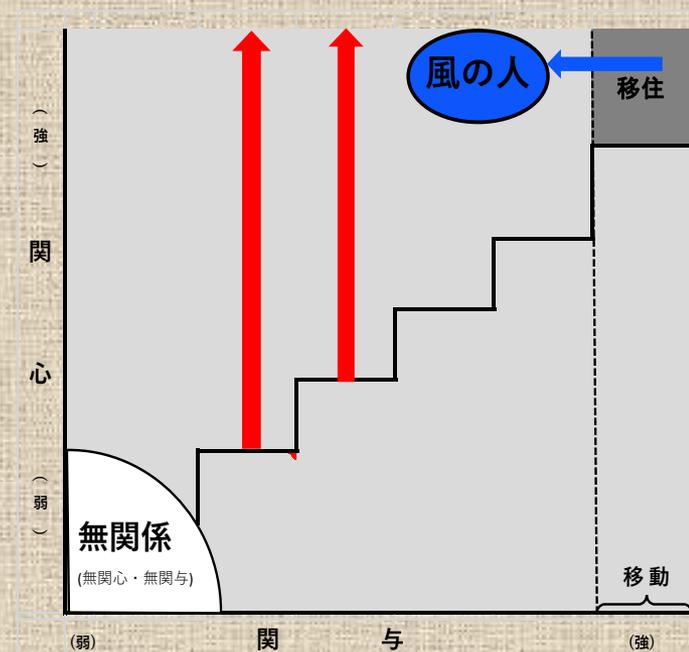
- ・「関係人口論」のメリットは従来意識されていない類型の析出を可能としたこと
- ・その事例パターン

① 移住しない「関係人口」

- ・移住を前提としない移動
＝狭い意味での「関係人口」
- ・課題解決への高い貢献意識
- ・地域サイドは「定住しないなら係わる必要はない」と排除しないことが必要

② 逆流関係人口

- ・いわゆる「風の人」(田中輝美氏)
- ・「移住」+「去る」(地域に同化する前に去る)
- ・他地域に移住しながらも地域に係わる



〈補論〉「関係人口」について

■「関係人口」を意識した政策の検討

「地域や地域の人々と多様に関わる者である『関係人口』に着目し、『ふるさと』に想いを寄せる地域外の人材との継続的かつ複層的なネットワークを形成することにより、このような人材と『ふるさと』との関わりを深め、地域内外の連携によって自立的で継続的な地域づくりを実現することが重要となっている」

（総務省「これからの移住・定住に関する研究会」中間報告、4月）

■関係性の持続化（受け皿）のために

→「**ふるさと住民**」の検討（将来的には新しい税の流れも）

＝都市農村共生社会の入り口へ

3. 吹いていきた風

■「田園回帰」と「地域づくり」(地域活性化)の関係

・ふたつの疑問からのヒント

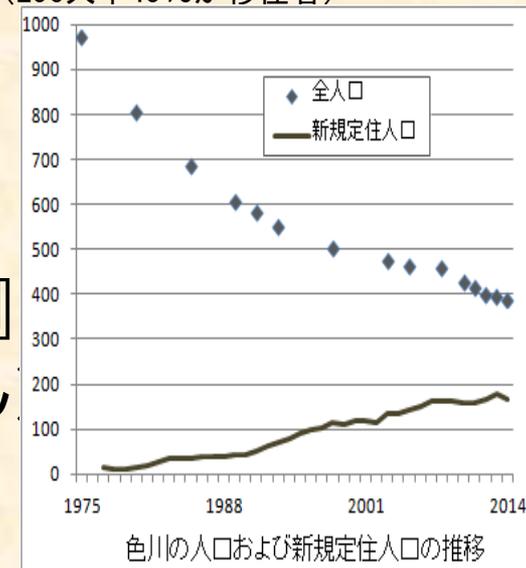
①なぜ、移住者は農山漁村に向かうのか？

②なぜ、地域差は生じるのか？

・和歌山県那智勝浦町色川地区の示唆 (296人中45%が移住者)

「若者が本当にその地域を好きになったら、仕事は自分で探し、作り出す。その地域にとって、まずは地域をみがき、魅力的にすることが重要だ。『仕事が無い』という前にやるべきことがある」(原和男さん)

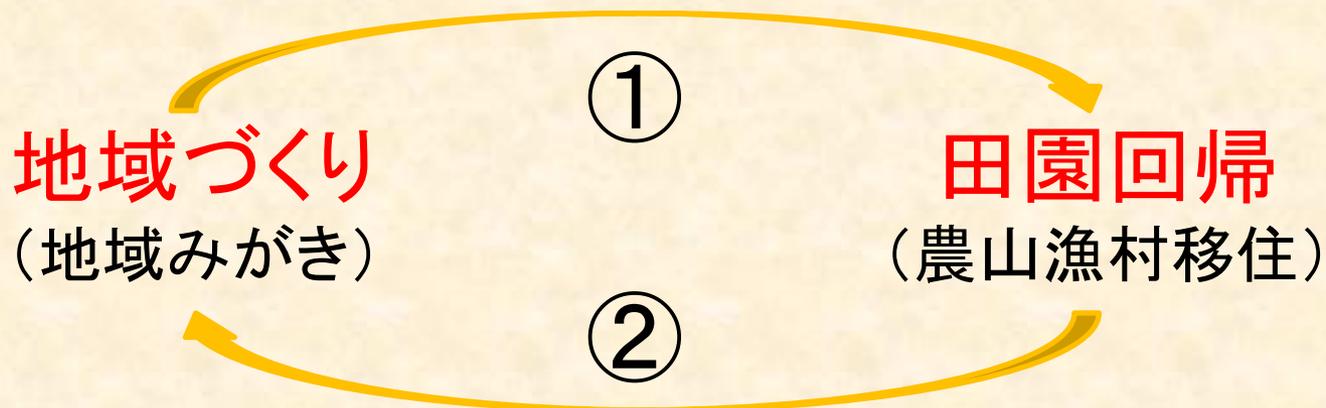
※「みがかれた地域」に人が集まる
地域差は「地域みがき」の差



(資料=色川地域推進委員会提供)

3. 吹いていきた風

■「田園回帰」の偏在の背景



①「地域づくり_(みがき)」が人を呼び込む(地域文化にも注目)

②移住者が「地域づくり」を刺激し、サポートする

※「田園回帰」と「地域づくり」の好循環

「前向きの人」の地域 ←〈格差〉→ 「愚痴の人」の地域

4. 見えてきた課題—地方創生の問題点—

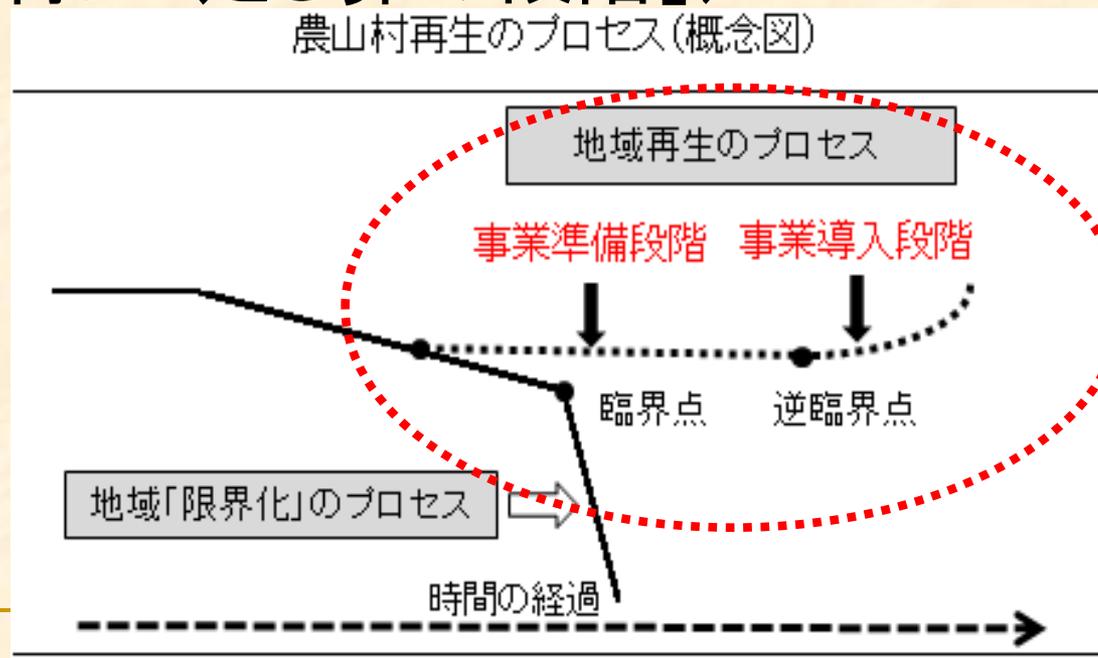
- <その1> 出発点 = **地域の当事者意識づくり**
 - ・ この視点が従来に政策には欠落
 - ・ そのために必要なこと
 - = **可能性の共有化** (太陽路線)
(後述の「足し算の支援」)
 - ・ cf. 危機意識 (北風路線) → 諦め・依存意識
 - ・ 具体的対応
 - ① <古くから> 公民館運動 (文科省による再評価)
 - ② <少し前から> 地元学 (ワークショップ)
 - ③ <最近では> 都市農村交流 (交流の鏡効果)

4. 見えてきた課題—地方創生の問題点—

■〈その2〉再生プロセスの確保

1. 徹底したボトムアップ(→地域デザイン)
2. ワークショップによる当事者意識づくり
←それを引き出すファシリテーターが重要
3. 時間の保証(特に「足し算の段階」)

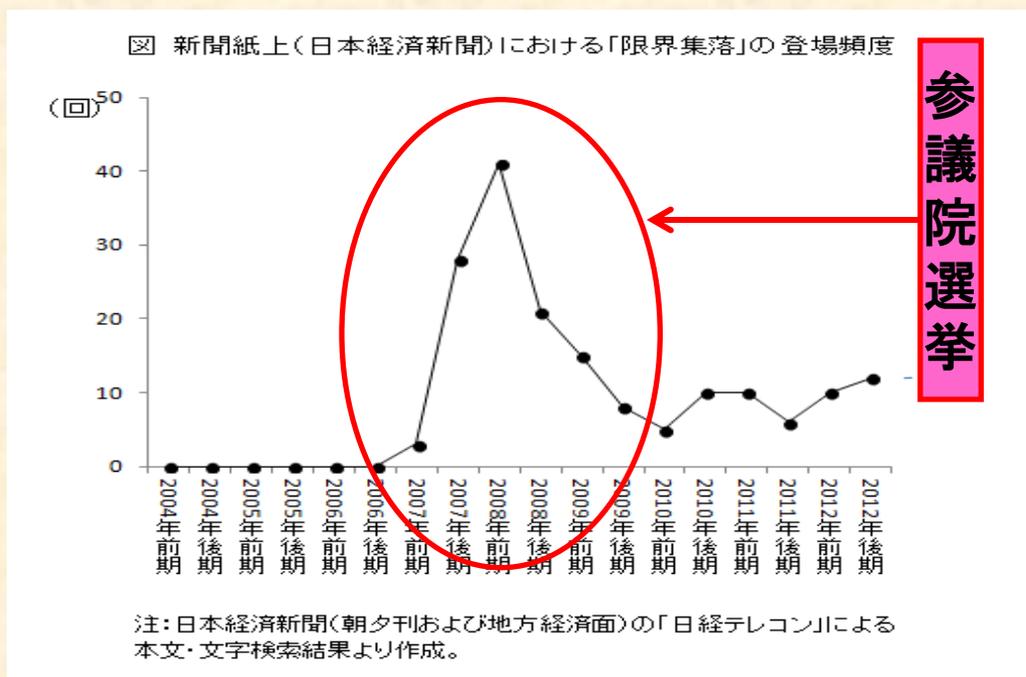
- ・足し算の段階
= 諦めの払拭
プロセス
(特に時間がかかるケースが多)



4. 見えてきた課題—地方創生の問題点—

■〈その3〉 政策の持続性の確保

- ・前回の「地域再生」(第1次安倍政権)は政治的ブーム
- ・ブームでない「地方創生」が必要



※「地方創生」をブームから「ムーブメント」へ！

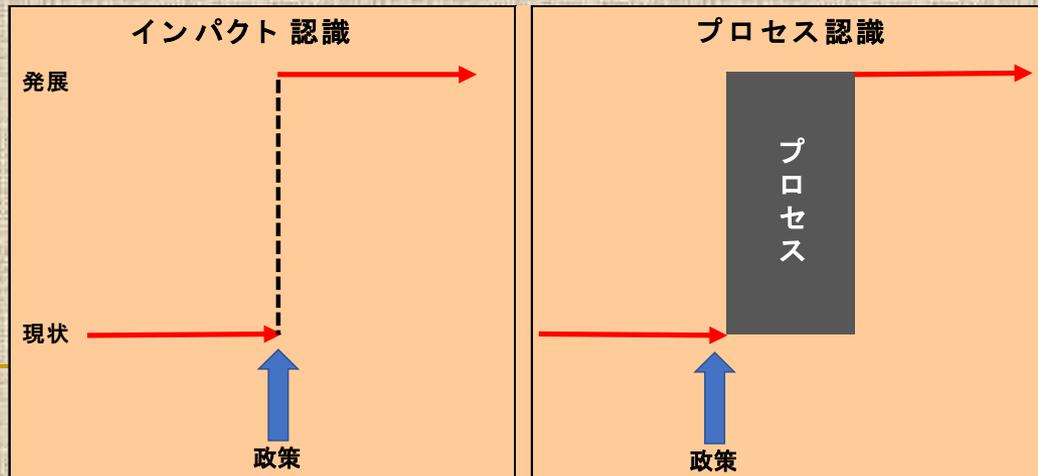
<補論> 支援政策のあり方

■ 既往政策の弱点

地域再生の「プロセス認識」が弱い

- ① プロセスが見えないから「数」が優先
- ② プロセスが見えないから「短期成果」を求める
- ③ プロセスが見えないから「政策依存」が発生する
(プロセス内では多様な主体が協働)

※ 最近の政策 ⇒ <数><短期><政策依存>を乗り越える
プロセスデザインが視野に



<補論> 支援政策のあり方

●地方自治体の先発的政策

○鳥取県智頭町「ゼロ分のイチ村おこし運動」(1997年～)

- ・住民の自主的組織から提案
- ・町は直ちに支援政策と体制を構築(町企画戦略課)

○運動の内容

- ・集落の全住民で「集落振興協議会」を組織化
- ・地域の10年後のあるべき姿を設定(実践計画)
- ・計画の必須3項目 =

┌	住民自治
	地域経営
	交流・情報

○町の政策支援

- ・町は協議会を認定
- ・町による交付金支援(10年間の合計で300万円)
- ・専門家や町職員等のアドバイザーの招聘や派遣支援
- ・熟度の高い取り組にはハード施設整備支援

<補論> 支援政策のあり方

○計画の3本柱の意味

- ①「住民自治」 = 暮らしの仕組みづくり
- ②「地域経営」 = カネと循環づくり
- ③「交流・情報」 = (「交流の鏡効果」を意識した)
暮らしのものさしづくり

⇒地域づくりのフレームそのもの

○支援策の意義

- ①集落の自主的な計画作りを基盤 (内発性)
- ②地域づくりの3要素の組み立てを促進 (戦略性)
- ③使途自由度が高い長期交付金支援 (支援の革新性)
(従来の単年型・使途制約型補助金を乗り越える)

※「コミュニティと経済の危機」を意識した自治体レベルにおける先駆的取り組み

<補論> 支援政策のあり方

● 支援政策の到達点
 = 鳥取県中山間地域活性化推進交付金 (2001～2004年度)
 1地域・3年間計4000万円
 上限の事業(県1/2+市町村1/2)

● 特徴

① 交付金の使途は、ソフト事業とハード事業の両者にわたり制限はない → 具体的使途＝「高齢者の交流」「集落のバリア・フリー化」「ホームページの作成」「生ゴミの堆肥化」

表 鳥取県中山間地域振興交付金の活用事例(2001年度)

市町村	集落名	主な事業内容	計画づくりの概要
三朝町	牧	「いきいきサロン(高齢者の交流)」「子どもサロン・子育てサロン」開催、近隣集落青年部との連携イベント開催、子供農園・集落センター整備	集落に新たな団地が造成されたため、旧住民と団地住民の子どもからお年寄りまでが集まり、新たな村づくりのワークショップ開催
	下谷	集落のバリアフリー化の推進(手すり、スロープ等)、パソコンによる情報発信等、交流センターの整備	ダム中止により住民が自らの手による地域づくりを初めて手がける。周辺集落に少しでも追いつくよう村の再生計画を策定
八東町	志谷	国内交流推進のためのホームページ作成とホームステイの村づくり、特産品づくり、交流施設の整備	交流事業推進のための住民アンケート調査、1戸1人ではなく、できる限りの住民が参加した村の総会による計画作成
日南町	生山	ふるさと祭り(駅前振興行事)の開催、地域の景観資源保全(石霞溪等)活動、駅前コミュニティセンター整備	駅前開発、震災により役場等主要施設が移転したため、町づくりについて全戸対象のアンケート調査、活性化検討委員会を結成して計画作成
日野町	管福	廃校(小学校)を活用した伝統的な農村食文化の伝承と食文化伝承館の整備、活動よりの発刊	学校統合により公共施設が閉鎖したため、他地域振興策について全戸対象のアンケート調査、地域振興委員会を組織
鹿野町	いんしゅう鹿野まちづくり協議会	伝統工芸品・技術(鹿野提灯・藍染め)の伝承活動、伝統的建設の改装整備活用(藍染め館、ドイツカフェ)、特産品の開発促進	H8年から住民主体で住宅、道路、水路などの街並み環境整備に取り組む。地域に住民活動グループが発足し、活性化集団として事業策定
岩美町	高山	生ごみの堆肥化等リサイクル研修会、自然体験・農業体験による交流促進と設備整備、農産加工施設等の整備	集落で外国人のホームステイを受け入れている事例があり、交流による活性化の機運が高まり、村の総会で計画決定

注: 鳥取県資料より抜粋(14事例中7事例を表示)

<補論> 支援政策のあり方

- ② 交付金の3年間にわたる配分を事業中に変更することができる ⇒ 県は形式的な事業主体である市町村に債務負担行為の設定
- ③ 事業申請要件は「ワークショップ的なものを行うこと」のみ ⇒ 「どの地域でも、ワークショップ的な場で、地域住民が本音で話し合っていれば、今後の飛躍の基盤がある」(担当者)
- ④ 採択審査は集落等のプレゼンに対する採点
⇒ プレゼン(質疑込み50分) + 県職員(5人)の採点
1人25点 = 参画度(10点) + 総意(10点) + 継続性(5点)
★ 事業の内容は審査しない

<補論> 支援政策のあり方

★求められている政策 =

- ① **ボトムアップ** ↔ 行政の押しつけによる支援
- ② **長期支援** ↔ 単年度の1回限りの支援
- ③ **使途自由** ↔ 使途が厳しく制約
(= **従来型補助金**)

◎鳥取県交付金の語られていない成果

① 交付金を活用しようとする集落では、ワークショップを積み重ねて話し合いを進めれば進めるほど、導入しようとする施設規模が小規模化し、事業費が縮小する

② 県の事業費総額も縮小(「予算消化」のスタンスに立たず、使い残しを歓迎)

※鳥取県事業担当者(当時):「いままでは地域が、国や県に地域づくりの理念を合わせてきたが、これからは国や県の事業が地域の理念に形を合わせなくてはならない」

5. おわりにー「太陽路線の地方創生」をー

- 国勢調査の速報値が発表された。地方部では人口減少がさらに加速化した様相が浮かび上がっている。2年前、世間を騒がした「地方消滅論」が再び勢いを強める予感もある。
- しかし、この地方消滅論については、既に多くの批判があり、説得的なものではないことは明らかである。それにもかかわらず、この議論にシンパシーを持つ人々がいるのは、消滅というショックが、地域の危機意識を生み出し、再生への転機となるという期待があるからであろう。
- 確かに、永田町や霞ヶ関ではその戦略は成功したかもしれない。増田レポート(2014年5月)、地方創生本部の立ち上げ(同9月)、地方創生法成立(同11月)、地方創生総合戦略の閣議決定(同12月)という淀みない流れは、その起点の地方消滅論なしにはあり得なかったであろう。
- しかし、地域では、このショック療法は成功していない。いや、

5. おわりにー「太陽路線の地方創生」をー

しろ再生の途に重大な負の影響を与えているとしても過言ではない。なぜならば、過疎地域や農山村の現場レベルで、いま必要なことは、なによりも「諦観からの脱却」である。人口減少とともに進みつつある空き家や耕作放棄地の増加の中で、人々は時として、諦めてしまうこともある。そのような気持ちを地域内に拡げないことが、地方創生のスタートラインである。行政や支援組織、そして住民自体がそのため日々闘っている。

➤ そうした時に、名指しして、将来的可能性を「消滅」と断じることは、それに水を差すことにならなかつたであろうか。必要なことは、地域に寄り添いながら、「あの空き屋なら、まだ移住者が入れる」「あそこの子供は戻ってきそうだ」などと、具体的に地域の可能性を展望することであろう。つまり、「可能性の共有化」こそが「諦観からの脱却」の具体策であり、地方創生はこうした取り組みの延長線上に見えてくるものである。

5. おわりにー「太陽路線の地方創生」をー

それは、あたかもイソップ童話の旅人をめぐる「北風と太陽」の逸話のようである。つまり、消滅という北からの暴風を吹かせて、地域に取り返しのつかないダメージを与えてしまうのか、そうではなく、地域の可能性を太陽のように温かく見つめて、地域に向き合うかである。あらためて太陽路線の地方創生が期待される。

ご静聴、ありがとうございました！